



子ども・子育て支援施策 まるわかりガイドブック 2024



山形県

はじめに

山形県には、折々に美しい姿を見せる豊かな自然、先人が磨き上げてきた精神文化と知恵や技、美味しい食べ物、祭り、伝統行事など多くの地域資源が受け継がれています。山形で育つ子どもたちは、日々の様々な体験を通して、豊かな感性や好奇心を磨いています。

山形県では、子育てを社会全体で応援するため、また、子育てが子どもにとっても親にとっても充実した楽しいものとなるよう、多くの取り組みを行っています。

このガイドブックでは、医療費や保育料など子育てに係る経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立に向けた保育環境の整備、貧困や困難を抱えた世帯への手厚い支援など、様々なニーズに対応した支援メニューを紹介しています。

ご自身にとって必要な支援メニューが活用され、山形県でのしあわせな子育ての一助となれば幸いです。



1 子育て世帯等を応援する取組み

結婚

やまがたハッピーサポートセンター等による結婚に向けた出会い支援 5

学生等を対象としたライフデザインセミナーの開催 6

新婚世帯を対象とした新生活応援事業 7

妊娠
出産

不妊検査費用・不妊治療費用への助成 8

妊娠・出産・子育て安心生活応援事業 9

男性の家事・育児参画応援 10

子育て
支援

子育て支援医療給付事業 11

0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業 12

放課後児童クラブ利用料軽減事業 13

ひとり親家庭への助成 14

児童虐待の防止、ヤングケアラー支援 15

情報
発信

やまがた子育て応援サイトの運営 16

やまがた子育て応援パスポート事業 17

赤ちゃんほっと♥ステーション事業 18

子育てタクシー事業 19

2 子育て関係施設等を支援する取組み

幼保関係

保育士人材の確保、保育士の処遇改善 20

保育士育児休業取得促進補助事業 21

私立幼稚園特別支援教育運営費補助 22

地域子ども・子育て支援事業（保育関係） 23

地域子ども・子育て支援事業（こども家庭センター関係） 24

放課後児童クラブの運営に対する補助 25

子ども食堂運営に対する助成 26

社会参加に困難を有する子ども・若者への支援 27

その他

3 「こどもまんなか」社会の実現に向けた取組み

「こどもまんなか山形」推進事業 28

子ども知事室事業 29

児童の権利擁護推進事業 30

里親制度推進事業 31

やまがた若者地域づくり参加推進事業 32

若者の県内定着に向けた意見の聴取・若者による魅力発信 33

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動推進事業 34

【拡充】やまがたハッピーサポートセンター・ やまがた縁結びたいによる結婚に向けた出会い支援

担当課：しあわせ育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2668

予算額（R6当初）：61,158千円
事業期間：平成25年度～

目的

- 県などが運営する「やまがたハッピーサポートセンター」、結婚を望む方を応援するボランティア仲人「やまがた縁結びたい」を通して、結婚に向けた出会いの機会を提供するものです。

<成婚実績（令和6年1月現在）>

種別	累計成婚組数
ハッピーサポートセンター	368組
やまがた縁結びたい	251組



やまがたハッピーサポートセンターのホームページはこちら



事業内容

① やまがたハッピーサポートセンター

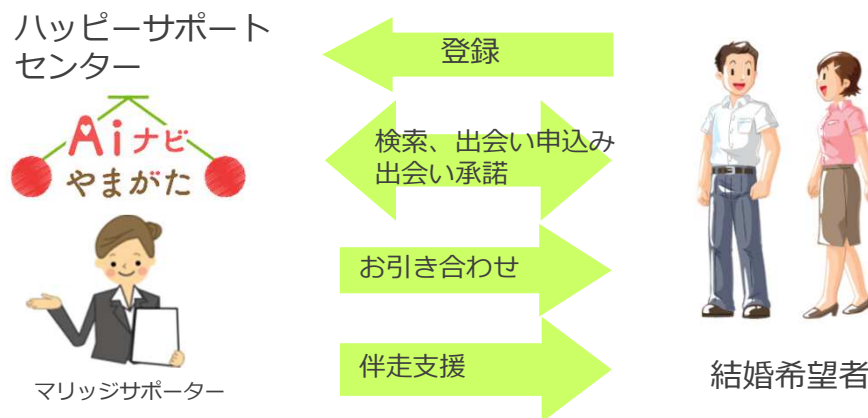
個別のお見合い推進

マッチングシステム「Aiナビやまがた」による1対1の出会い支援サービス

- ・ AIによるおすすめのお相手紹介機能を搭載したマッチングシステムを令和4年に導入
- ・ 登録からお相手検索、お見合いの設定や交際後のやり取り等、すべてオンラインで完結

⇒ 利便性向上によりお見合い・交際件数増

※登録料1万円
(2年間有効)



② やまがた縁結びたい

ボランティア仲人である「やまがた縁結びたい」が、申込みからお引き合わせ、成婚までをサポート

【拡充】学生等を対象としたライフデザインセミナーの開催

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：1,824千円
事業期間：平成25年度～

目的

- 結婚や妊娠・出産、子育てを含めた10年後、20年後の自らの将来について考える機会を高校等の授業を通して提供することで、若い世代の結婚観・家庭観の醸成を図り、ライフデザイン形成に活かしていただくものです。

講師

県外講師 白河 桃子 氏
(相模女子大学大学院 特任教授)



県内講師

- ・ 武田 靖子 氏 (株)ジョイン専務取締役)
- ・ 三浦 明弓 氏 (庄内恋愛教習所 所長)
- ・ わだ ゆきこ 氏 (MOTHER design 代表)
- ・ 小野 卓也 氏 (洞松寺 住職)
- ・ 佐藤 亜希子 氏 (新庄商工会議所 専務理事)

事業内容

- 対象
高校生、専門学校生、大学生
※令和6年度は、若手社会人を対象としたセミナーも開催予定
- 実施校
令和6年度は、計16校で実施を予定
- 実施内容
家庭科、総合学習、LHR、学年行事等の枠を活用し、講師による講演やワークショップを実施
- 実施主体
県が学校等と調整して開催



新婚世帯を対象とした新生活応援事業

担当課：しあわせ子育て政策課 企画調整担当
電話：023-630-3345

予算額（R6当初）：197,787千円
事業期間：平成28年度～

目的

- 住宅取得費用やリフォーム費用、家賃、引越費用など、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を助成することで、若い世代の結婚新生活を後押しするものです。

＜結婚新生活応援事業の給付額＞

夫婦の年齢	給付上限額
夫婦ともに29歳以下	60万円
上記以外	30万円

【対象世帯】夫婦ともに39歳以下かつ
世帯所得500万円未満であること

【実施市町村】県内32自治体で実施



事業内容

- 対象世帯
夫婦ともに39歳以下であること
世帯所得が500万円未満であること
(上記の両方を条件を満たすこと)
- 給付上限額
夫婦ともに29歳以下：60万円
上記以外：30万円
- 対象費用
婚姻に伴う住宅取得・リフォーム費用、
住宅賃借費用（家賃）、引越費用
- 給付手続き
お住まいの市町村を通して給付
- 費用負担
国2/3、市町村1/3
(または、国1/2、市町村1/2)

【拡充】不妊検査費用・不妊治療費用への助成

担当課：子ども成育支援課 母子保健担当
電話：023-630-2347

予算額（R6当初）：105,128千円
事業期間：令和4年度～

目 的

- 子どもを望む夫婦が、早期に検査に取り組み、必要に応じて適切な治療を始められるよう、不妊検査にかかる費用を助成するものです。
- また、従来から実施している保険適用となる不妊治療への助成を併せて行うことにより、不妊に悩む方々の経済的不安の軽減、安心して妊娠・出産できる環境の整備を図るものです。

※ 約2.6組に1組の夫婦が不妊を心配
(令和3年度第16回出生動向基本調査より)



事業内容

① 不妊検査費助成事業(令和6年度～)

21,773千円

- 助成額：夫婦1組につき上限3万円
(1組の夫婦につき1回限り)
- 負担割合：県10/10
- 助成対象：医師が必要と判断し、夫婦で取り組む不妊検査

② 不妊治療費助成事業(令和4年度～)

83,355千円

- 助成額：採卵術5万円、胚移植術4万円、
精巣内精子採取術9万円
- 負担割合：県10/10
- 助成対象：生殖補助医療のうち、保険適用となる採卵術、胚移植術、精巣内精子採取術治療

妊娠・出産・子育て安心生活応援事業

担当課：子ども成育支援課 母子保健担当
電話：023-630-2101

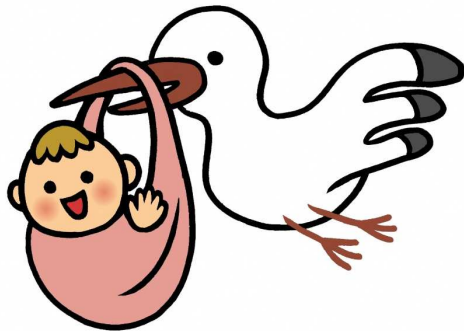
予算額（R6当初）：124,060千円
事業期間：令和4年度～

目的

- 妊娠期から出産・子育てまで一貫した経済的支援と伴走型相談支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消するものです。

＜経済的支援の内容＞

給付の時期	給付内容
妊娠届出時	5万円
出生届出時	5万円
合計	10万円



事業内容

① 妊娠・出産時の経済的支援

- 対象
妊娠・出産された方
 - 給付額
妊娠届出時：5万円 ※いずれも市町村を通じて給付
出生届出時：5万円
 - 費用負担
国2／3、県1／6、市町村1／6
- ※ 上記に加えて、県内28自治体において、出産時に「ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト」を贈呈（費用負担 県1／2、市町村1／2）

② 妊娠期から産後の育児期までの伴走型相談支援

- 対象
妊娠・出産された方
- 支援内容
市町村の子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）を通して、産前・産後ケアや子育てに係る面談・相談等を実施

男性の家事・育児参画応援

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：908千円
事業期間：令和4年度～

目的

- 男性の家事・育児時間と第2子以降の出生状況には相関関係があり、男性の家事・育児への参画を促すことで、子育てしやすい環境をつくっていくことを目指すものです。

＜男女別の家事関連（家事・育児等）時間＞

	男性	女性
山形県	1時間33分	6時間41分
全国	1時間52分	7時間26分

出典：総務省「社会生活基本調査（R3）」
6歳未満の子どもがいる世帯の家事、介護・看護、
育児、買い物の合計時間

事業内容

- **男性育休当事者の家事・育児参画セミナー**
 - 対象
育休を取得する予定の男性会社員等（当事者）及びそのパートナーの方
 - 開催時期
例年、秋頃に開催（会場参加、オンライン併用）
 - 開催内容
 - ・ 講演（男性育休の意義など）
 - ・ 先輩パパからのメッセージ など



子育て支援医療給付事業

担当課：子ども成育支援課 母子保健担当
電話：023-630-2101

予算額（R6当初）：1,081,015千円
事業期間：平成26年度～（現行制度）

目的

- 市町村との連携により、子どもの医療費を軽減することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものです。

山形県内の医療費無償化の状況 （令和6年4月～）

区分	医療費無償化の状況
入院	全35自治体：18歳まで無料
外来	全35自治体：18歳まで無料

事業内容

① 入院に係る医療費

- 全35自治体：18歳まで無償化
（令和6年4月～）
- 費用負担
中学3年まで：県1／2、市町村1／2
高校生年代以降：市町村10／10

② 外来に係る医療費

- 全35自治体：18歳まで無償化
（令和6年4月～）
- 費用負担
小学3年まで：県1／2、市町村1／2
小学4年以降：市町村10／10

0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-2392

予算額（R6当初）：563,934千円
事業期間：令和3年度～

目的

- 政府による幼児教育・保育の無償化（3～5歳児）の対象となっていない0～2歳児の保育料の負担軽減に向けて、市町村と連携して利用料の軽減を図るものです。

＜保育料負担軽減の例＞

	軽減前利用料 (月額)	軽減後利用料 (月額)
A市（第3区分）	15,000円	0円
B市（第4区分）	25,000円	10,000円

事業内容

- 0歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち無償化されていない第3及び第4区分（推定年収470万円未満。下図参照。）の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施
- 県は、国基準利用料の1/2を交付金として市町村に交付し、市町村はこれに市町村による独自軽減を上乗せして（任意）、保育料を設定

保育料無償化に向けた段階的負担軽減の対象

所得階層区分		推定年収	国基準利用料	0～2歳児	3～5歳児	
①	生活保護世帯	—	0円	全国一律で既に無償化	全国一律で既に無償化	
②	市町村民税非課税世帯	260万円未満				
③	市町村民税所得割	48,600円未満	330万円未満	本県独自に負担軽減を実施（令和3年9月～）		
④		97,000円未満	470万円未満			30,000円
⑤		169,000円未満	640万円未満	政府の動向等を踏まえて検討 ※ 政府に対しては、0～2歳児の保育料無償化の全国一律実施を継続して提案		
⑥		301,000円未満	930万円未満			61,000円
⑦		397,000円未満	1,130万円未満			80,000円
⑧		397,000円以上	1,130万円以上			104,000円



放課後児童クラブ利用料軽減事業

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-3073

予算額（R6当初）：72,350千円
事業期間：平成24年度～

目的

- 放課後児童クラブの利用料軽減制度を設けることで、その利用促進を図り、仕事と子育てを両立できる環境整備に資するものです。

<利用料軽減の対象>

対象世帯	軽減額（上限）
低所得世帯 （要保護世帯・ 準要保護世帯）	7千円～1万円／月
多子世帯 （兄弟姉妹が同時 入所に限る）	2人目：5千円／月 3人目以降：1万円／月



事業内容

① 低所得世帯に対する利用料支援

- 対象世帯
要保護世帯・準要保護世帯
- 支援の上限額
要保護世帯：1万円／月
準要保護世帯：7千円／月

② 多子世帯に対する利用料支援

- 対象世帯
兄弟姉妹で放課後児童クラブを同時利用している世帯
（所得制限あり：世帯の推定年収640万円未満）
- 支援の上限額
2人目：5千円／月（利用料の半額が上限）
3人目以降：1万円／月（利用料が上限）

【実施主体】市町村

【負担割合】県1／2、市町村1／2 ※上記①②共通

【拡充】ひとり親家庭への支援

担当課：子ども家庭福祉課 家庭福祉担当
電話：023-630-2267

予算額（R6当初）：99,626千円
事業期間：平成28年度～（現行制度）

目 的

- ひとり親家庭が自立して安定した生活をし、子どもが幸せに育ち、自立できるよう、各種支援事業を実施するものです。



いつでもお資料にご相談ください。相談はすべて無料です。個人情報の漏洩は守られます。[]内は相談受付時間です。

1. 山形県ひとり親家庭応援センター

ひとり親家庭の子育てや生活、就労、経済などの様々な相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。来所相談、庄内での出張相談、電話やFAXでの相談のほか、メールによる相談にも応じています。法律相談が必要な方には、顧問弁護士の紹介や相談の際の同行も可能です。

山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター3F
TEL 023-633-1037 [月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)]
FAX 023-633-0961 メール yamagata-bosiren@deluxe.ocn.ne.jp

■ 出張相談会（庄内地区）
日時：5月23日（火）、9月21日（木）、11月15日（水）10:00～15:00
場所：庄内総合支庁 2F 31号会議室 ※事前の予約をお願いします。

2. 県総合支庁ひとり親福祉担当課、市町村ひとり親福祉担当課

ひとり親福祉等に関する窓口です。詳しくは13,14ページの問合せ先一覧をご覧ください。

3. 母子・父子自立支援員

県総合支庁ひとり親福祉担当課や市福祉事務所（福祉担当課）で、ひとり親家庭や子育ての皆さんの相談相手となって、問題解決のお手伝いをしています。電話相談、訪問相談も実施しています。詳しくは13,14ページの問合せ先一覧をご覧ください。

4. 民生委員・児童委員

あなたの身近な地域で、くらしや子どもについての心配ごとの相談相手になってもらえる方々です。自宅に「民生委員・児童委員」という表札を掲げています。分からないときはお住まいの市町村の福祉担当課にお聞きください。

5. 児童相談

子どもの養育、しつけ、障がいなど、子どもについての相談は、各市町村児童福祉担当課のほか、次の窓口でも受け付けています。

- ◎ 福祉相談センター：山形市十日町（TEL 023-627-1195）[月～金 8:30～17:15]
- ◎ 庄内児童相談所：鶴岡市遠形町（TEL 0235-22-0790）[月～金 8:30～17:15]
- ◎ 家庭児童相談室：市児童福祉担当課や県総合支庁ひとり親福祉担当課にあります。
- ◎ 児童家庭支援センター「シオン」：鶴岡市下川字窪根（TEL 0235-68-5477）
[月～土 9:00～18:00 (緊急時は24時間)]
e-mail tzion@shionkai.hs.plala.or.jp

事業内容（主なもの）

① 低所得のひとり親世帯への県産米の提供

40,000千円

- ・ 食費などの物価高騰等により厳しい経済状況にある低所得のひとり親世帯への県産米の提供

② ひとり親家庭生活向上支援

23,107千円

- ・ ひとり親家庭の子どもの生活習慣の習得・学習や食事の提供など、生活向上を支援

③ ひとり親家庭自立応援

21,524千円

- ・ 就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対して、給付金等をパッケージで支援
- ・ 県外から県内に転入したひとり親世帯に対して食・住まい・就労等をパッケージで支援

④ ひとり親家庭子育て生活支援

4,500千円

- ・ 仕事や疾病、冠婚葬祭等の事情で、一時的に家事援助や保育等のサービスが必要な場合にヘルパーを派遣



「山形県 ひとり親支援」で検索

ひとり親に関する支援情報や冊子「ひとり親福祉のしおり」を紹介しています



【拡充】児童虐待の防止、ヤングケアラー支援

担当課：子ども家庭福祉課 児童養護係
電話：023-630-2259

予算額（R6当初）：37,219千円
事業期間：令和6年度～（現行制度）

目的

- 児童虐待に適切に対応するため、発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導に至る切れ目のない支援を推進するものです。
- また、ヤングケアラーの支援に向けて、早期発見と適切な支援につなぐための体制を強化するものです。



事業内容（主なもの）

- ① 児童虐待防止のためのSNS相談 5,160千円
 - ・ 子どもや保護者自身が、より気軽に相談しやすい仕組みとしてLINEによる相談事業を実施
- ② AI機能一体型児童相談所業務支援システムの運用 4,587千円
 - ・ 増加する児童虐待に対応するため、児童相談所業務の効率化・迅速化に向けてAI機能を活用した業務支援システムの運用を開始
- ③ ヤングケアラー支援のためのコーディネーター配置 11,684千円
 - ・ 市町村や学校、関係機関を訪問し、ヤングケアラーの支援状況を把握するとともに、適切な支援につなげるための助言や情報提供などを行うコーディネーター（2名）を新たに配置

やまがた子育て応援サイトの運営

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：852千円
事業期間：令和元年度～（現ページ）

目的

- 山形県内にお住まいの子育て家庭向けに、子育て支援のポータルサイトとして、子育てに関するお悩みへの回答や困ったときの相談窓口の紹介、子どもと一緒に出かけられるおすすめスポット、男性が積極的に関与する子育てに参加するための情報、子育てイベント情報などを提供し、子育てに役立ててもらえるものです。



事業内容

- (1) 主な掲載内容（主なページ）
 - ◇ 産前産後・保育のこと
 - ◇ 行政サービス・支援情報
 - ◇ やまがたわくわく体験ガイド
 - ◇ イクメン応援やまがたパパ+（プラス）
 - ◇ イクボス同盟
 - ◇ もしものときは…

(2) ホームページ情報

- 運営者
県（しあわせ子育て政策課）
- アクセス数
約40,000ビュー／月
- URL
<https://kosodate.pref.yamagata.jp/>
（PCサイト向け／スマホ向け）



やまがた子育て応援パスポート事業

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：730千円
事業期間：平成19年度～

目 的

- 県内の企業・店舗に協賛をいただき、子育て家庭に商品購入額の割引やポイントアップ、各種サービスを提供する仕組みを整えることで、子育て家庭を応援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運を醸成するものです。



事業内容

- 実施主体
県・市町村
- パスポートを発行できる方
妊婦または18歳未満の子どもがいる世帯
- 利用方法
協賛店でのお会計時等にパスポートを提示
協賛店舗数：約3,700店（R6. 3月現在）
- パスポートの取得方法
電子画像をスマホ等にダウンロード
（下記サイトから取得できます）
- URL
<https://kosodate.pref.yamagata.jp/passport>
（PCサイト向け／スマホ向け）



<協賛店ステッカー>



【拡充】赤ちゃんほっと♡ステーション事業

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：3,456千円
事業期間：令和4年度～

目的

- 赤ちゃんや小さな子どもを連れた家族が、外出先でも安心して授乳やおむつ替えができる施設の登録制度「赤ちゃんほっと♡ステーション」の広報・周知・登録促進を行うものです。
併せて、施設整備補助金を設けて、民間施設・市町村施設における授乳室等整備を推進していくものです。



＜登録ステッカー＞

県産木材を活用した授乳室整備の一例



事業内容

- (1) 赤ちゃんほっと♡ステーション登録制度
 - ・女性が授乳できる
 - ・男性・女性ともおむつ替えができる
 - ・ミルク用の給湯設備又はお湯の提供がある等の要件を満たし、誰でも無料で利用できる施設を県が登録

◇ 登録施設数：72施設（R6. 3月現在）

- (2) 赤ちゃんほっと♡ステーション設置促進補助金
 - 補助対象：赤ちゃんほっと♡ステーションへの登録に向けて授乳室等を整備する経費
 - 補助率：1/2
 - 交付限度額：30万円
(ただし、県産木材を活用して整備する場合60万円)

◇ URL

<https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/baby-hotto-station>（PCサイト向け／スマホ向け）



子育てタクシー事業

担当課：しあわせ子育て政策課 少子化対策担当
電話：023-630-2318

予算額（R6当初）：ゼロ予算事業
事業期間：平成22年度～

目 的

- 保育所や学校、塾などに子どもを迎えに行けないときの保護者の代わりのお迎えや、緊急時の夜間救急病院などへの送迎、荷物が多くなりがちな乳幼児を連れての外出など、特別なサポートが必要な際に、訓練を受けたタクシー事業者が「子育てタクシー」として、利用者のお手伝いをするものです。



事業内容

- 実施主体
「子育てタクシー」の認定を受けたタクシー事業者
(ドライバーは、養成講座の受講により認定)
 - 利用方法
認定を受けたタクシー事業者に個別に申込み
(タクシー事業者は、下記URL参照)
 - URL
<https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/taxi>
(PCサイト向け/スマホ向け)
- ※ タクシーの料金は、利用者の負担となります。



保育士人材の確保、保育士の処遇改善

担当課：子ども成育支援課 保育支援担当
電話：023-630-2392

予算額（R6当初）：86,063千円
事業期間：平成25年度～

目 的

- 保育士人材の安定的な確保に向け、保育士の就業促進や潜在保育士の再就職支援等に取り組むとともに、現役保育士の処遇改善を推進するものです。



事業内容（主なもの）

- ① **保育補助者雇上強化事業** 51,045千円
 - ・ 保育士の業務負担軽減のため、補助業務を行う保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助するもの
 - 【実施主体】市町村
 - 【負担割合】国3/4、県1/8、市町村1/8
- ② **保育士修学資金貸付事業** 14,810千円
(県負担分を計上)
 - ・ 保育士資格の取得を目指す学生に修学資金の貸付を行い、人材確保に資するもの（返還免除制度あり）
 - 【実施主体】県（県社会福祉協議会）
 - 【負担割合】国9/10、県1/10
- ③ **保育士人材確保研修等事業** 8,365千円
 - ・ 離職している保育士の再就職を支援するための就職相談や研修等を行うもの
 - 【実施主体】県（県社会福祉協議会）
 - 【負担割合】国1/2、県1/2

【新規】保育士育児休業取得促進補助事業

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-2392

予算額（R6当初）：28,000千円
事業期間：令和6年度～

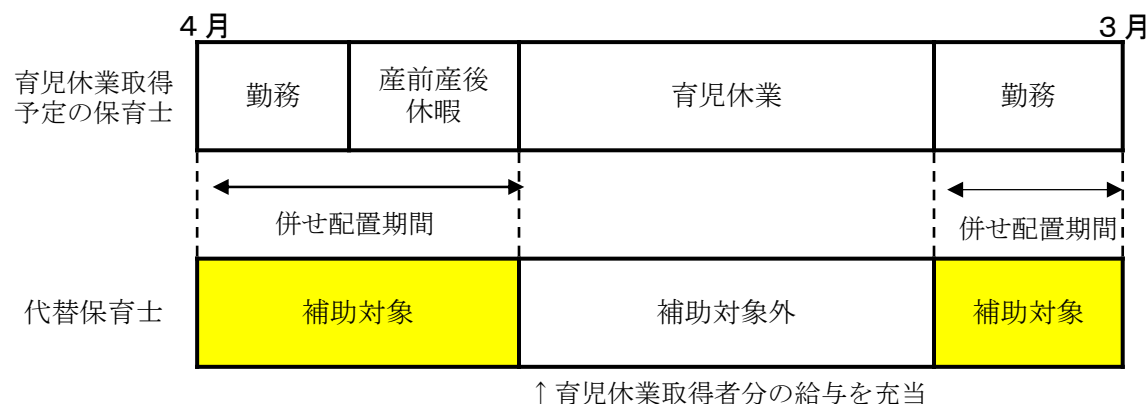
目的

- 年度途中から育児休業を取得する保育士がいる民間立保育所等が、年度当初からを含め、あらかじめ代替保育士を配置する場合に、市町村と連携してその経費を支援することにより、育児休業を取得しやすくし、保育士が働き続けられる職場環境を整備するとともに、キャリアを途切れさせないことで保育士の賃金向上にもつなげるものです。



事業内容

- 補助対象：育休取得保育士と代替保育士が同時に配置される期間に生じる経費
(年度当初からでなくとも、産前休暇前に代替保育士を配置すれば対象)
- 補助上限額：1,000千円
- 負担割合：県1/2、市町村1/2



【拡充】私立幼稚園特別支援教育運営費補助

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-2278

予算額（R6当初）：139,356千円
事業期間：令和6年度～（現行制度）

目 的

- 心身に障がいのある幼児が在園している私立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園に対し、教育経費の一部をかさ上げ補助するものです。

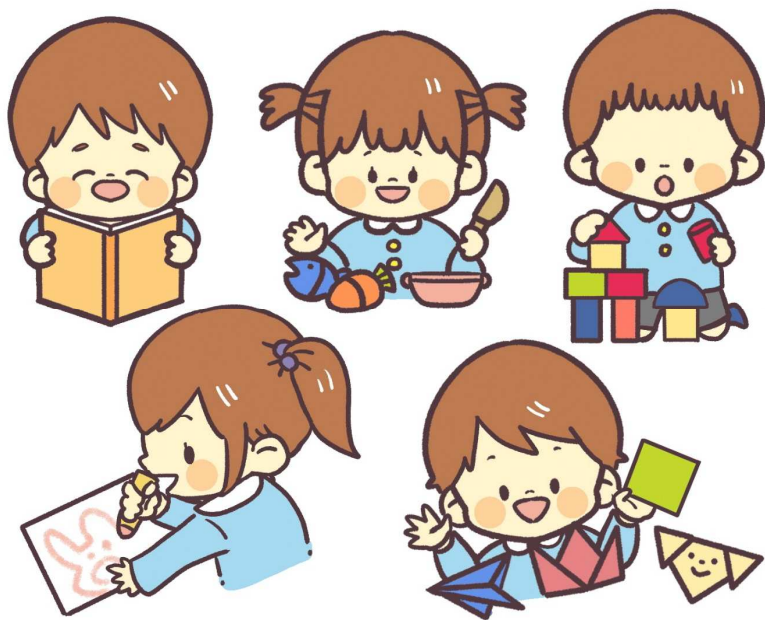
事業内容

- 特別支援教育運営費補助(加算)

障がい児一人あたり784千円を運営費に加算

【実施主体】県

【負担割合】国1/2、県1/2



地域子ども・子育て支援事業（保育関係）

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-2278

予算額（R6当初）：850,018千円
事業期間：平成25年度～

目 的

- 少子化や核家族化により多様化する保育ニーズに応えるため、市町村が行う様々な保育メニューを支援するものです。

事業内容（主なもの）

- ① **ファミリー・サポート・センター事業** 23,990千円
乳幼児や小学生等の預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方とのマッチングを行うもの
- ② **地域子育て支援拠点事業** 332,374千円
地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所を提供するもの
- ③ **一時預かり事業** 228,981千円
急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設や地域子育て支援拠点などで子どもを預かるもの
- ④ **延長保育・病児保育事業** 240,610千円
通常の保育時間を超えた預かりや、病気や病後の子どもの預かりを行うもの

【実施主体】市町村

【負担割合】国1/3、県1/3、市町村1/3

※上記①～④共通



地域子ども・子育て支援事業（こども家庭センター関係）

担当課：子ども家庭福祉課 児童養護係
電話：023-630-2259

予算額（R6当初）：147,648千円
事業期間：平成25年度～

目 的

- 市町村が実施する子育て家庭への訪問事業やこども家庭センターの運営事業等に補助を行うことで、子どもを安心して育てることのできる体制整備を支援するものです。

事業内容（主なもの）

- ① **乳児家庭全戸訪問事業** 10,018千円
生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行うもの
- ② **養育支援訪問事業** 5,522千円
妊娠期や出産間もない時期の家庭、虐待のおそれがある家庭への相談支援等を行うもの
- ③ **こども家庭センター事業** 118,732千円
市町村が設置するこども家庭センター（子育て世帯からの相談対応や家庭訪問等を実施する支援拠点）の運営への助成を行うもの

【実施主体】市町村

【負担割合】①② 国1／3、県1／3、市町村1／3

③ 国2／3、県1／6、市町村1／6



【拡充】放課後児童クラブの運営に対する補助

担当課：子ども成育支援課 保育給付担当
電話：023-630-3073

予算額（R6当初）：1,487,002千円
事業期間：平成19年度～

目 的

- 放課後児童クラブの運営費等に補助を行い、安定的な運営体制の確保を図るものです。
併せて、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、緊急的に子どもの居場所の整備を行う場合に、その経費を助成するものです。



事業内容

- ① **放課後児童クラブの運営費・人件費等に対する補助**
1,481,696千円

【実施主体】市町村

【負担割合】国1/3、県1/3、市町村1/3

※ 待機児童解消に向けた緊急整備を含む

- ② **放課後児童支援員向け研修会等の開催**
5,306千円

【実施主体】県

【負担割合】国1/2、県1/2

子ども食堂運営に対する助成

担当課：子ども家庭福祉課 家庭福祉担当
電話：023-630-2267

予算額（R6当初）：7,003千円
事業期間：令和3年度～

目 的

- 貧困や孤立を抱える家庭とその子どもを支援するため、また、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりのため、子ども食堂を運営する団体に補助を行うものです。



事業内容

○ 子ども食堂の運営に対する支援

- 補助対象 県内で子ども食堂を実施する団体
- 対象経費 食材購入費や使用料、保険加入料、広報費等の運営経費
- 補助額 子ども食堂実施1回あたり1万円
年度上限回数：16回まで
(年度補助上限額：16万円)
- 実施主体 県
- 負担割合 国1/2、県1/2



社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

担当課：多様性・女性若者活躍課 青少年若者支援担当
電話：023-630-2694

予算額（R6当初）：38,740千円
事業期間：平成25年度～

目的

- 引きこもり等により、社会参加に困難を有する子どもや若者を支援するため、県内各地域の若者相談支援拠点の設置・運営等に係る経費を助成するものです。

＜県内の若者相談支援拠点一覧＞

地域	所在地	団体名
村山	山形市	発達支援研究センター
		クローバーの会
		プチュナイテッドアスリートクラブ
最上	新庄市	こんぺいとう
置賜	米沢市	With優
		から・ころセンター
庄内	鶴岡市	ふきのとう
	酒田市	こもれび

事業内容

① 若者相談支援拠点の設置運営に対する支援

38,419千円

- 補助対象 若者相談支援拠点を運営する団体（県内8箇所）
- 対象経費 相談窓口の開設や、社会参加に困難を有する子ども・若者の居場所づくり、多様な体験活動機会の提供など拠点運営に係る経費

② 子ども・若者支援地域ネットワークの形成

321千円

関係機関の協議会・研修会等の開催を通して、連携強化を図るもの

【実施主体】 県

【負担割合】 県10/10 ※上記①②共通



【新規】「こどもまんなか山形」推進事業

担当課：しあわせ子育て政策課 企画調整担当
電話：023-630-2668

予算額（R6当初）：5,679千円
事業期間：令和6年度～

目的

- 子ども・若者の権利を尊重しながら、その意見を聴き反映する仕組みを整えることで、政府の取組みと歩調を合わせて「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。



事業内容

(1) こども会議等の開催

① 山形県こども会議(仮称)

参加者	内容・テーマ	実施方法	予算
小学生から高校生まで(約20名)	・生活環境や学校などについての子どもの率直な意見など	・小学生でも意見が言えるよう、専門的なファシリテーターを配置して実施	3,727千円

② 子育てホンネトーク(仮称)

参加者	内容・テーマ	予算
子育て中の当事者	・子育てに関する悩みや不安、幸せを感じること、県に期待することなど	115千円

③ 子育て応援団会議(仮称)

参加者	内容・テーマ	予算
企業・子育て支援NPO・祖父母世代など	・県による子育て支援の方向性についての意見など	102千円

意見聴取の必要性

・こども基本法において、子ども等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが明記されている

(2) その他の意見聴取等

① こども・若者パブリック・コメント

・専門サイトを活用して実施し、集計・分析レポートを作成（940千円）

② こども意見箱、子育て当事者意見箱

・既存の仕組み(県ホームページ、やまがた子育て応援サイト)等を活用して実施（ゼロ予算対応）

③ 審議会の追加開催

・計画策定のため、審議会を追加開催（795千円）

意見の反映方法

・令和6年度策定予定の「山形県こども計画(仮称)」に反映
・「子育てするなら山形県推進協議会」に意見を報告
・こども会議については、代表者が知事へ提言

子ども知事室事業

担当課：多様性・女性若者活躍課 青少年若者支援担当
電話：023-630-2694

予算額（R6当初）：403千円
事業期間：平成19年度～

目的

- やまがたの未来を担う子どもたちが、知事と直接話をする機会を持つことにより、県政や県の事業に関心を持ち、ふるさと“やまがた”を理解する一助とするために開催するものです。

事業内容

○ 子ども知事室の開催

- 開催時期、回数
7月下旬～8月上旬、2回
- 参加者
合計36名（各回 県内4地区から18名が参加）
参加者は県内の小学校等に通う5～6年生に募集し、応募者の中から抽選で決定
- 開催内容
「一日知事」の辞令交付、記念撮影
吉村知事と懇談
県研究施設等の見学

【実施主体】 県

【負担割合】 県10／10



【新規】児童の権利擁護推進事業

担当課：子ども家庭福祉課 児童養護係
電話：023-630-2259

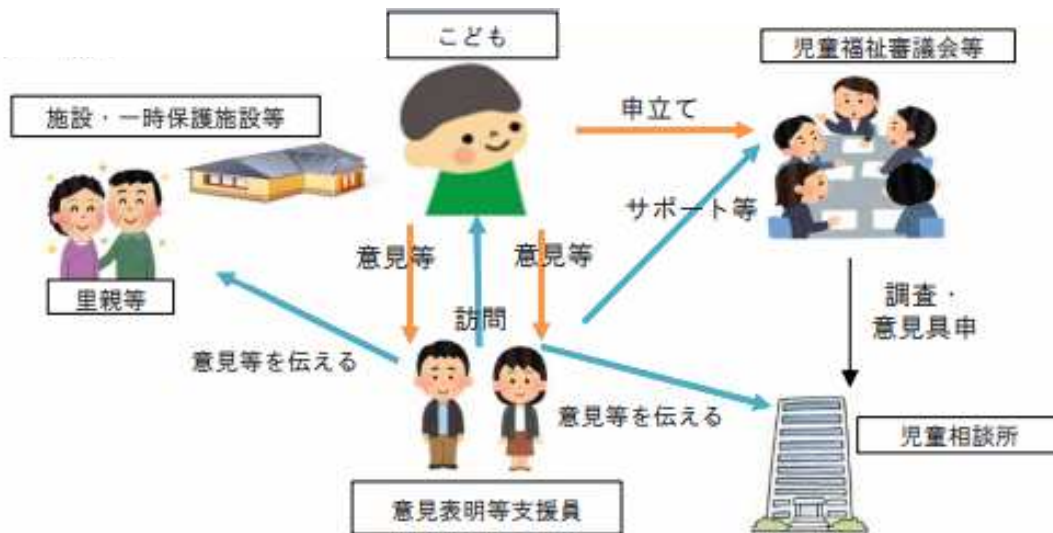
予算額（R6当初）：9,248千円
事業期間：令和6年度～

目的

- 改正児童福祉法に基づき、児童の権利擁護に係る体制強化や、社会的養護を必要とする児童の意見聴取等の仕組みの整備などを行うものです。

<取組みの一例>

児童の意見聴取等の仕組みの整備



事業内容

① 児童の権利擁護の推進

9,022千円

- ・ 改正児童福祉法施行に伴う児童相談所職員研修等の実施
- ・ 子どもの権利等の周知啓発のためのリーフレット作成
- ・ 子どもの意見聴取のための体制整備
- ・ 親子関係の再構築のためのカウンセリングの実施

【実施主体】県

【負担割合】国1/2、県1/2

(または 県10/10)

② 「山形県社会的養育推進計画(後期計画)」の策定

226千円

- ・ 現行計画（令和2年度～令和11年度）の中間見直しを行い、令和7年度からの後期計画を策定

里親制度推進事業

担当課：子ども家庭福祉課 児童養護係
電話：023-630-2259

予算額（R6当初）：8,444千円
事業期間：平成20年度～

目的

- 里親制度の普及啓発、里親養成のための研修の実施、里親への養育支援など、里親制度の総合的な推進を図るものです。

いま、あなたを待っている子どもたちがいます。

**「いつか」を
「いま」に。**

いま、里親になろう！

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。
日本には約4万2千人います。
そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、
必要な生活費や養育に関する相談など、
さまざまなサポートを受けながら育てるのが
「里親制度」です。

インタビュー記事は下記サイトから

里親制度について知りたい
里親になりたい

子ども家庭福祉課
子ども家庭庁

事業内容

- ① **里親制度の普及啓発** 2,182千円
 - ・ 普及啓発用リーフレット製作
 - ・ 普及イベント、個別相談会の開催

【実施主体】 県
【負担割合】 国2／3、県1／3
- ② **里親委託への支援** 6,262千円
 - ・ 里親の資質向上に向けた研修
 - ・ 里親等相談支援員の配置等による里親への包括的支援（制度説明会、訪問等による養育支援、里親の相互交流等）

【実施主体】 県
【負担割合】 国2／3、県1／3



【新規】やまがた若者地域づくり参加推進事業

担当課：多様性・女性若者活躍課 青少年若者支援担当
電話：023-630-2694

予算額（R6当初）：9,253千円
事業期間：令和6年度～

目的

- 地域活動に意欲的に挑戦する若者を応援するため、若者が行う地域活動に対して補助を行うほか、若者が気軽に相談できる窓口機能の設置、活動のフォローアップを行う若者サポーターの配置等を行うものです。

事業内容

① 若者が“つなぐ・つながる”地域づくり応援事業

4,000千円

若者グループが企画・実行する地域課題の解決や地域の元気創出に資する事業に対して、県が補助を行うもの

- 対象：高校生～30代までの若者で構成される団体
- 補助上限：20万円
- 採択件数：20件（予定）

② 若者支援コンシェルジュ事業

4,509千円

地域活動に取り組む若者や若者グループを支援するため、「若者支援コンシェルジュ」を配置するもの

③ やまがた若者情報発信事業

744千円

- 若者向けの地域活動情報誌 [anone.] の発行
- 若者の活動情報を紹介するホームページ [おこしあいネット] の運営

【実施主体】 県

【負担割合】 県10/10 ※上記①～③共通



若者が山形の魅力を紹介する特設ウェブサイト「anone.」



若者の県内定着に向けた意見の聴取・若者による魅力発信

担当課：多様性・女性若者活躍課 青少年若者支援担当
電話：023-630-2694

予算額（R6当初）：7,590千円
事業期間：令和5年度～

目的

- 若者の県内定着・回帰につなげるため、「若者が暮らし、活躍できる山形」を目指して、若者の意見・ニーズの聴き取りを行うものです。

併せて、若者が考える山形の魅力を若者目線で周知するため、キーパーソンとなる若者を「やまがた魅力発信アンバサダー」に委嘱し、ウェブメディア等を通して魅力の発信を図るものです。



やまがた魅力発信
アンバサダーによる
取材の様子

事業内容

① 若者のオンライン対話 2,432千円

- ・ 県内外の山形にゆかりのある若者によるオンライン対話会の開催

- 参加対象 10代、20代の若者
- 参加人数 50～60名程度
- 議題 「若者が暮らし、活躍できる山形」になるために若者が求めること

② 若者による山形の魅力発信 5,158千円

- ・ 「やまがた魅力発信アンバサダー」の委嘱
- ・ 特設ウェブサイトの設置・運営
- ・ 若者交流会の開催

【実施主体】 県

【負担割合】 県10／10 ※上記①②共通

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動推進事業

担当課：多様性・女性若者活躍課 青少年若者支援担当
電話：023-630-2694

予算額（R6当初）：2,986千円
事業期間：平成25年度～

目的

- いじめ・非行の防止・根絶に向け、県、教育機関、警察及び青少年健全育成団体等が一体となって県民運動を展開することにより、子どもたちの率先的な活動を促すとともに、周囲の大人にも共有・共感を広げることで具体的な行動につなげていくものです。



事業内容

- ① 児童・生徒と地域の大人の対話会の開催
- ② いじめ・非行防止セミナーの開催
- ③ 市町村における運動の展開支援
- ④ インターネットに関する研修会の開催
- ⑤ 標語・ポスター等によるいじめ防止の啓発

【実施主体】 県

【負担割合】 県 10 / 10 ※上記①～⑤共通